

(別紙)

協定項目番号	4 2	協定項目名	商工・観光関係事業の取扱い
調 整 内 容			
<p>【修正内容】</p> <p>(5) 経済団体への補助及び支援については、1市4町のこれまでの経過を踏まえるとともに、各自治体の補助実績の差も大きいため、合併後、新たな法や制度の変更や地域の意向を踏まえて、その変更の協議や合意がなされるまでの間については、現行の各市町の補助基準に基づく助成を継続することとする。</p> <p>参考</p> <p>《修正前》</p> <p>(5) 経済団体への補助及び支援については、1市4町のこれまでの経過を踏まえるとともに、各自治体の補助実績の差も大きいため、合併後も、現行の各市町の補助基準に基づく助成を、当分の間継続することとする。</p>			